

議員提出議案第 1 号

飲酒運転撲滅に関する緊急決議

上記の議案を別紙のとおり都城市会議規則（都議会規則第 1 号）第 14 条第 1 項の規定により提出します。

平成 28 年 2 月 9 日提出

提出者	都城市議会議員	江内谷	満 義
賛成者	〃	西 川	洋 史
賛成者	〃	蔵 屋	保
賛成者	〃	永 田	浩 一
賛成者	〃	有 田	辰 二
賛成者	〃	三 角	光 洋
賛成者	〃	中 田	悟
賛成者	〃	杉 村	義 秀
賛成者	〃	児 玉	優 一
賛成者	〃	下 山	隆 史
賛成者	〃	筒 井	紀 夫
賛成者	〃	黒 木	優 一
賛成者	〃	音 堅	良 一
賛成者	〃	榆 田	勉

都城市議会議長 永 山 透 様

飲酒運転撲滅に関する緊急決議

交通事故がなく安全で安心して暮らせる社会の実現は、市民すべての切実な願いであります。また、飲酒運転による交通事故により、その被害者や家族は深い苦しみや悲しみを抱え、加害者もまた重い責任を背負って生きていかなければならないことは周知のことです。

本市議会においても、平成21年2月13日付で、「飲酒運転根絶のための緊急決議」を行い、飲酒運転の根絶に総力を結集して取り組んでいく決意を示したところです。

しかしながら、市民、関係機関・団体等の懸命な取り組みにもかかわらず、依然として、本市における飲酒運転は後を絶たず、都城警察署管内における飲酒運転検挙者数は、毎年、宮崎県内でもワースト3位以内という憂うべき現状であり、いっそうの飲酒運転撲滅の機運の醸成や飲酒運転を許さない環境づくりを進めなければならない状況にあります。

このような状況にあつて、昨年12月、本市議会議員が酒気帯び運転により検挙されるという事件が発生し、市議会及び市議会議員に対する市民の信頼を失墜させる事態となったことは誠に遺憾であり、本市議会としても今回の事件を重大に受けとめているところであります。

このため、二度と再びこのような事件を引き起こすことのないよう、また、議員自らが市民の範となって飲酒運転撲滅に努めるよう、「飲酒運転撲滅誓約書」をすべての議員が議長に提出したところです。

飲酒運転撲滅のためには、運転者の交通安全意識のさらなる向上はもとより、家庭や職場、飲食店等、さらには地域が一体となって、飲酒運転をさせない、許さないという環境づくりが重要であります。

よって、本市議会は、市を初めとする関係機関及び団体等との連携をいっそう図りながら、市民と一体となって飲酒運転の撲滅に全力を挙げて取り組むものであります。

以上、決議します。

平成28年2月9日

宮崎県都城市議会